

# 水道事業

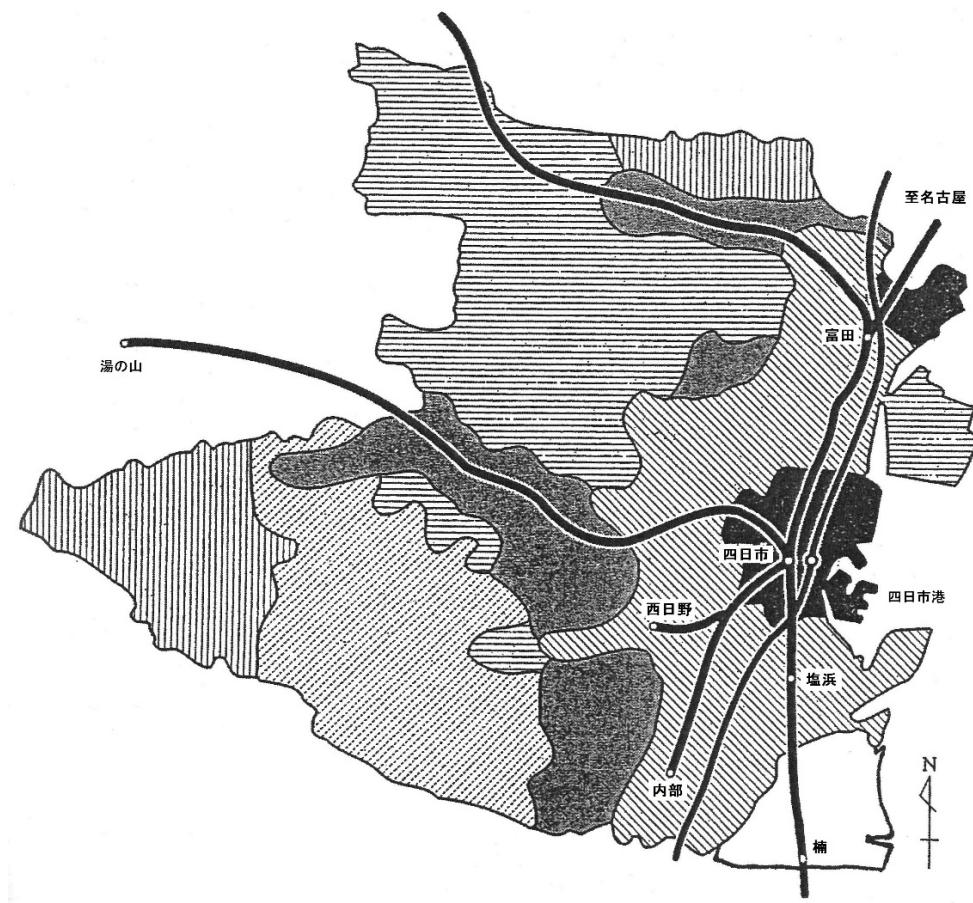


## はじめに

四日市市の上水道は、昭和3年に創設されて以来、今日まで市の中心部から郊外方面へと市勢の発展にも併せ、給水区域を拡大してきました。

一方、上水道区域から離れた郊外地には昭和33年から42年にかけて簡易水道(13ヶ所)を設置してきました。

やがて、この簡易水道も順次、上水道に統合し、経営の一体化を進めながら、さらに未給水区域の解消に努めた結果、昭和62年4月、本市の全域が上水道区域となりました。



- 拡張事業開始前の給水区域
- ▨ 第1期拡張事業で拡大された給水区域（昭和24年～33年）
- ▨ 第2期拡張事業で拡大された給水区域（昭和35年～45年）
- ▨ 第3期拡張事業、第1次～第3次変更で拡大された給水区域（昭和44年～54年）
- ▨ 第3期拡張事業、第4次変更で拡大された給水区域（昭和54年～57年）
- ▨ 第3期拡張事業、第6次変更で拡大された給水区域（昭和60年～63年）
- 楠町との合併により、四日市市の管轄となった給水区域（平成17年～）



# 第1章 事業の沿革

# 1. 沿革

## 創設まで

四日市市は、港湾産業都市として発展してきましたが、上水道の起源についてもその特色を表していて、四日市港の歩みの中で本市上水道の創設をみることができます。

四日市港は、伊勢湾内では最初の開港場として、明治32年に指定を受け、外国船舶も寄港するようになりました。すでに、明治30年頃から船舶に水を供給することを業とする者もおりましたが、入港船舶に対する給水要求に十分にこたえられるものではなかったようです。その後、明治41年から明治末期にかけて、米国航路、さらに欧州など諸国間の航路が開設されたのに伴って、大型船舶の入港が年々増加し、港湾設備の増強、とりわけ船舶への給水施設の整備が急務となりました。

大正8年に“四日市給水株式会社”が設立され、三重村大字生桑(今の四日市市生桑町)に生桑水源地が建設されました。このようにしてできた水道施設も当時はほとんど船舶の給水のみに限られ、そのころの市民は、ほとんどが井戸水に頼っていたのですが、特に臨海部などでは水質が悪く、飲料に適するものはわずかであったようです。そこで昭和2年、衛生的見地から市において水道布設の議論がもちあがり、昭和3年7月、四日市給水株式会社の施設を買収して、市上水道の誕生を見るに至ったのであります。

## 創設

市上水道誕生と同時に給水が開始されましたが、施設の規模が小さいため、わずか280戸に給水できる程度でした。そこで施設の増強を図るため、計画給水人口 50,000 人、1人1日最大給水量 139ℓ、1日最大給水量 6,950 m<sup>3</sup>を目標とする工事を昭和4年10月に起し、総工費 1,578,021 円 72 錢で昭和7年3月に完成しました。

一方、三重郡富洲原町(昭和16年2月、四日市市に合併)においても、小規模ながら四日市市とほとんど時期を同じくする昭和3年6月～昭和4年4月、大矢知村に水源地を建設して上水道を布設しました。これは、計画給水人口 15,000 人、1人1日最大給水量 167ℓ、1日最大給水量 2,505 m<sup>3</sup>で、総工費は 245,000 円でした。

その後、富洲原町の合併によって、四日市市の上水道は生桑、大矢知の2水源により給水されることとなりました。しかし、昭和14年頃から生桑水源地の湧水量が減少したため、昭和18年7月、工費 24,000 円で原水補足応急工事に着工、翌19年2月に完成しました。ところが、同年12月の東南海大地震、翌20年6月の戦災によって多大の被害を受け、なかでも戦災による被害は、実に当時の給戸数 7,700 戸のうち 73% が被災するという大きなものでした。

昭和21年末、ようやく一応の復旧工事を完了しましたが、すでに戦災前から諸施設の老朽化がめだち、昭和24年には第1期拡張事業に着手しました。また、同年8月には当時東海財務局の管理下に

あつた旧海軍燃料廠の山ノ手地区水道施設の無償貸与を受けました。

### 第 1 期 拡 張 事 業 (昭和23年度～昭和32年度)

昭和24年5月、厚生省の許可を受け、施設の改良と給水区域拡大のための第1期拡張事業に着手、昭和31年5月には、一部計画を変更して既設水源の改良、河原田水源地の新設、そして平地部のほとんど全域にわたる配水管の布設を行い、昭和33年3月に同事業を完成しました。この事業の内容は、計画給水人口 104,000 人、1人1日最大給水量 250ℓ、1日最大給水量 26,000 m<sup>3</sup>、配水管(口径 75 mm以上)の延長は 176.4 kmでした。

※ 昭和27年8月に「地方公営企業法」が公布され、同年10月から施行されたのに伴い、当水道事業は昭和33年4月にこの法を適用して、名称を建設部水道課から水道局へと改称、同年6月に市役所内から現在の堀木町へ庁舎を移転しました。

### 第 2 期 拡 張 事 業 (昭和35年度～昭和44年度)

第1期拡張事業は完成しましたが、石油コンビナートの立地など市勢の飛躍的な伸展と市民生活の向上は水需要が激増するところとなりました。このため、昭和35年には計画給水人口 160,000 人、1人1日最大給水量 300ℓ、1日最大給水量 48,000 m<sup>3</sup>、目標年次昭和37年度の事業計画をたて、3年4月に着工しましたが、翌36年12月にはこの一部変更を行い、計画給水人口 191,000 人、1人1日最大給水量 390ℓ、1日最大給水量 74,500 m<sup>3</sup>、目標年次昭和43年とし、41年度完成を目指して事業を進めました。

ところが、再度計画を上回る給水人口と水需要が見込まれる情勢となりましたので、計画年次の繰上げ実施が必要となり、昭和40年12月に将来計画の実施時期などを考慮のうえ、昭和45年度を目標として第3次変更許可を申請しました。そして、計画給水人口 241,500 人、1人1日最大給水量 410 ℓ、1日最大給水量 99,000 m<sup>3</sup>とし事業を推進しましたが、42年度から着手された東名阪国道の建設によって、三滝西水源系の取水場の当初予定地を一部変更する必要が生じ、これらの調査などの関係から工期を1か年延伸し、昭和44年度をもって全工事を完了しました。

### 第 3 期 拡 張 事 業 (昭和44年度～昭和63年度)

#### < 当 初 計 画 >

水の需要は、発展する市勢に伴って、年々上昇の一途をたどり、第2期拡張事業の目標年次である昭和45年には計画どおり限度に達することは必至とみられました。また、46年以降の水源対象と見込んでいた三重用水からの受水は、55年以降に延伸となる可能性が高く、さらに現有水源の能力を増強することも河川規模、あるいは農業用水利権などの関係から困難であると見込まれました。

このような現状から、昭和45年から50年までの5年間における水源手当を行うことが必要とされたため、この対策として第3期拡張計画を樹立しました。

当初計画の内容は、計画給水人口 258,200 人、1人1日最大給水量 520ℓ、1日最大給水量

134,200 m<sup>3</sup>、目標年次昭和50年度とし、員弁郡東員町地内の員弁川と市内の朝明川周辺の地下水から日量 35,000 m<sup>3</sup>を新規開発しようとしたものでした。そして、同時に市内配水管の拡大整備を行うとともに、市域南西部の小山田、水沢及び四郷地区一部の簡易水道区域を除く地域を、すべて上水道区域に編入しました。

#### < 第1次変更計画 >

第3期拡張事業は、第2期拡張事業の最終年次と一部並行し昭和44年度から着工しましたが、その後、諸般の情勢により水源の位置及び取水量の変更を行い、昭和46年3月31日付をもって許可を受けました。

この変更計画の内容は、員弁水源の取水量を日量 30,000 m<sup>3</sup>から 24,000 m<sup>3</sup>に縮小し、不足量の 6,000 m<sup>3</sup>は小牧水源の新設によって補うものであります。送水施設、浄水施設、配水施設などは当初計画どおりで変更はありませんでした。

#### < 第2次変更計画 >

前述のように、第1次変更計画は水源の位置と取水量のみを対象としたものでしたが、三重県企業庁による“北勢水道用水供給事業”的具体化に伴う受水量の確定、及び45年にまとめられた四日市市総合開発計画に基づく人口の修正結果などから、水源施設以外の当初計画内容についても変更を行う必要が生じました。

また、一方では、市内河川の汚染が進み、特に、鈴鹿川・朝明川の伏流水を取水している既設の河原田、大矢知の両水源では、水質の悪化とともに取水能力の減衰をもきたしていました。

このため、両水源に浄水設備を新設し、能力の回復を図る必要がありました。

以上のような諸要素により、現行の計画内容の一部変更を行い、昭和47年1月20日に第2次変更計画が認可されました。

#### < 第3次変更計画 >

第2次変更計画によって認可されていた員弁郡東員町の員弁水源3井の取水井から日量 24,000 m<sup>3</sup>を取水する計画でありましたが、東員町土地改良区の農業用水及び東員町の上水道水源が近接しているため、取水に伴う影響を考慮して3井のうち1井を員弁川右岸長深地内に移して取水を行うよう現行計画の内容を一部変更いたしました。この第3次変更計画については、昭和48年3月31日に認可されました。

#### < 第4次変更計画 >

第3期拡張工事は、昭和44年に着工以来、急増する水需要に対処し、水源の開発、給水区域の拡大及び配水管網の整備等を鋭意行ってきましたが、オイルショック以後、やや長期化した不況、景気低迷により、民間企業などの大口需要、営業用水等の伸び悩みにより、給水人口の修正見直しを行ふとともに、市内に散住する老朽化した簡易水道を上水道に編入し、給水区域の拡大を図るため、第4次変更計画を策定しました。この第4次変更計画については、昭和54年1月29日に認可されま

した。

#### < 第5次変更計画 >

第4次変更計画の骨子である給水区域拡大事業は、昭和54年度から着工し、昭和57年4月には水沢簡易水道を除く市内のすべての簡易水道が上水道に統合され、給水区域が拡大されました。しかしながら、第2次オイルショックなどによる経済の低成長、省資源ムードの定着、天候不順等により、水需要は伸び悩みの傾向になりました。そこで、給水量及び給水人口を修正するとともに、昭和63年度まで事業年度を延伸し、赤水防止対策、水源施設の整備、配水管網の整備拡充等、市民サービスの向上と安定給水を目的とした第5次変更計画を策定しました。

この第5次変更計画は、昭和57年4月21日に認可されました。

#### < 第6次変更計画 >

第4次変更計画において、水沢簡易水道を除くすべての簡易水道が上水道に統合されたが、水沢簡易水道は料金格差問題等で地元住民から簡易水道存続の強い要望が出され、第5次変更計画においても上水道に統合されませんでした。しかしながら、既存施設の能力が限界に達している状況から、施設の増強、維持管理面で、これ以上は組合による健全な運営が困難となり、市上水道への統合を要請する陳情が出され、水沢地区が上水道区域に編入されました。これにより、上水道創設以来の目標であった市全域(一部高地区を除く)が給水区域となりました。そして、第5次変更計画に引き続き赤水、漏水防止対策としての老朽管の布設替を積極的に推進し、あわせて各水源施設の集中遠方監視体制の整備を行い、維持管理面の合理化を図る第6次変更計画を策定しました。

この第6次変更計画は、昭和60年3月15日に認可されました。

### 第4期拡張事業 (平成元年度～平成11年度)

#### < 当初計画 >

第3期拡張事業の推進により、上水道創設以来の目標であった市全域(一部を除く)が給水区域となりました。

こうしたときに、市では21世紀を展望し、目標とすべき理想の都市像を定めた新しい総合計画基本構想(平成元年度～12年度目標)を策定しました。

そこで本市上水道もこれを受けて、計画給水人口 304,000 人、計画1日最大給水量 191,300 m<sup>3</sup>/日とし、新規水源(三重用水事業を水源とする広域水道用水供給事業からの受水 41,800 m<sup>3</sup>/日)の開発を行うと共に自己水源能力の見直しを図ることとしました。併せて臨海部埋め立てにより市域面積が拡大された区域(天ヶ須賀新町)及び、一部高地区を給水区域外としていた14地区の全域を給水区域へ編入しました。そして、給水量の増加に伴う配水池の増設及び配水管網の整備を行うとともに、既設自己水源の水質は、PH値が低い(酸性)ので、三滝・三滝西・内部・朝明・小牧の各水源地に水質調整施設(アルカリ剤注入設備)を設けて水質改善を図ることにしました。

さらに、赤水防止対策及び漏水防止対策の一環として老朽管の布設替え、震災時の生活用水確保のための諸施設の整備及び各水源設備の増補改良も行うため、第4期拡張事業計画を策定しました。

この第4期拡張計画は、平成元年2月20日に認可されました。

#### < 第1次変更計画 >

第4期拡張計画の推進に努めてきましたが、上水道をとりまく、自然的・社会的諸条件の変化に対応するため、計画給水人口 305,000 人、計画1日最大給水量 191,900 m<sup>3</sup>に変更することとしました。

そして、自己水源の見直しを図り、より質の高い水を安定的に供給するため、新規自己水源の開発(中上取水場の建設)、朝明水源系の除鉄・マンガン設備の設置、さらには直結給水区域拡大を視野に入れた配水池築造を骨子とする第1次変更計画を策定しました。

この第1次変更計画は平成6年3月28日に認可されました。

### 第1期水道施設整備計画(平成12年度～平成21年度)

#### < 当初計画 >

四日市市の「新総合計画」が、2010年を展望して策定されたことを受けて、目標年度平成12年度であった第4期拡張事業を平成11年度で終結させ、平成12年度を初年度とし、平成22年度を目標年度とする第1期水道施設整備計画を策定しました。

計画の骨子は、目標年度における計画給水人口 310,000 人、計画1日最大給水量 192,000 m<sup>3</sup>と推計して平尾取水場の開発、長良川河口堰系県水受水及び関連施設の整備拡充、さらに老朽施設の更新と基幹水道施設等の耐震化を行うものです。

なお、すでに市全域の給水区域化を達成していること、また高普及時代に即応した水道施設の整備を進めていくことになることから、計画名称は「拡張事業」を改めて「水道施設整備計画」としました。この第1期水道施設整備計画は、平成11年8月26日に認可されました。

#### < 合併による届出計画 >

平成17年2月7日の三重郡楠町との合併に伴い、上水道事業については水質の安全と安定供給を基本として統合を図り、計画給水人口 322,000 人、計画1日最大給水量 191,800 m<sup>3</sup>としました。

### 第2期水道施設整備計画(平成22年度～平成30年度)

#### < 当初計画 >

平成21年8月に「四日市市水道ビジョン」を策定したことにより、目標年度平成22年度であった第1期水道施設整備計画を21年度で終結させ、平成22年度を初年度とし、平成30年度を目標年度とする第2期水道施設整備計画を策定しました。

計画の骨子は、目標年度における計画給水人口 312,600 人、計画1日最大給水量 150,500 m<sup>3</sup>と推計して、本市が策定している四日市市水道ビジョンの基本理念である「“貴重な水”と“信頼の絆”

を未来に」の実現に向けて、これまで進めてきた経年施設の更新と、基幹施設の耐震化を継承します。さらに、新たな課題として 水質悪化が懸念される朝明水源地への高度浄水処理設備の導入、危機管理対策では、渴水や災害などに強い管路システムへの再構築を目指した配水区域のブロック化検討、安心・快適な水供給の観点から、水質管理面で水安全計画の策定や連続水質監視システムの導入を図るなど、ゆとりある水道施設整備を基調に、安全でおいしい水の安定供給に万全を期し、信頼される水道を目指すこととしています。なお、この第2期水道施設整備計画は、平成22年3月19日に認可されました。

### 第3期水道施設整備計画（令和元年度～令和10年度）

#### <当初計画>

第2期水道施設整備計画が平成30年度に終結するなかで、本市は、今後これまで整備した水道施設の老朽化が進行し、更新費用が増大するとともに、少子化による人口の減少時代の到来や東日本大震災の経験を踏まえた災害への対応により、これまで経験したことのない厳しい経営環境を迎えます。

このような状況のなか、平成31年2月に「四日市市水道ビジョン2019」を策定し、あわせて令和元年度を初年度とし令和10年度を目標年度とする第3期水道施設整備計画も策定しました。

この計画の骨子では、目標年度における計画給水人口 312,000 人、計画1日最大給水量 128,000 m<sup>3</sup>と推計し、四日市市水道ビジョン 2019 の基本理念である「“貴重な水”と“信頼の絆”を未来に」の実現に向けて、これまで進めてきた基幹施設の耐震化、経年管路・施設の更新、水源の確保、配水管網の整備を継承します。これらにより、安全で良質な水道水を将来にわたって安定的に確保し、お客さまから信頼される水道を目指すこととしています。

（水道事業認可：第3期水道施設整備事業）

神田取水場でクリプトスボリジウム等の指標菌が検出され、小牧水源地に紫外線処理施設を導入するため、計画給水人口 312,000 人、計画1日最大給水量 124,000 m<sup>3</sup>と推計し、令和4年1月19日付けで認可を受けました。

<事業概要>

内 容		浄水方法の変更 取水地点の変更
認 可 年 月 日		令和4年1月19日
着 工 年 月 日		令和4年4月1日
竣 工 年 月 日		令和9年3月31日
計 画 給 水 人 口 ( 人 )		312,000
1 人 1 日 最 大 給 水 量 ( リッル )		397
1 人 1 日 平 均 給 水 量 ( リッル )		343
1 日 最 大 給 水 量 (m <sup>3</sup> /日)		124,000
1 日 平 均 給 水 量 (m <sup>3</sup> /日)		107,000
事 業 費 ( 千 円 )		3,166,500
目 標 年 度		令和12年度
水源別 施設能力 (m <sup>3</sup> /日)	三 滝 水 源	17,040
	内 部 水 源	14,640
	朝 明 水 源	13,680
	三 滝 西 水 源	18,760
	員 弁 水 源	19,800
	小 牧 水 源	7,440
	北 中 勢 水道用水受水	(木曽川用水系) 36,200 (三重用水系) 41,800 (長良川河口堰系) 2,200
	合 計	171,560
配 水 池 容 量 (m <sup>3</sup> )		112,335

## 2. 水道のあゆみ年表

年 月	水 道 の あ ゆ み
(大正)	
8年 2月	四日市給水株式会社設立(船舶給水が目的、水道施設竣工 大正11年)
12年 1月	四日市給水株式会社、配水管沿線の民家約280戸に給水開始
15年 4月	四日市市、上水道の調査・設計に着手
(昭和)	
3年 7月	四日市市の上水道が誕生(四日市給水株式会社の施設を買収)
3年 11月	四日市市臨時水道部を生桑水源地内に設置(計画給水人口50,000人、施設増強の工事に着手、昭和7年に竣工)
4年 3月	四日市市上水道使用条例施行
4年 4月	富洲原町上水道施設が竣工、給水開始(計画給水人口15,000人)
7年 4月	施設増強竣工により臨時水道部を解散、市役所内に水道課を設置
14年 8月	生桑水源の湧水量減少により1日10時間の制限給水
15年	海軍燃料廠山ノ手水源完成、燃料廠と官舎約700戸に給水開始
16年 2月	町合併に伴い富洲原町上水道施設を市が継承
19年 12月	東南海地震で配水管等の被害を受ける
20年 6月	第二次大戦空襲で市内の給水装置8割強が破損 1日5時間給水
21年 2月	給水装置工事を業者(公認請負工人)に代行
23年 10月	第1期拡張事業に着手(計画給水人口120,000人)
24年 8月	旧海軍燃料廠水道施設の無償貸与受ける(日永・塩浜方面へ給水)
24年	市民待望の1日24時間給水実現
27年 8月	地方公営企業法公布
30年	給水装置にビニル管採用
31年 5月	第1期拡張事業変更計画認可(大矢知水源拡充、河原田水源新設)
32年 6月	水道法公布
32年 10月	料金計算にバロース会計機導入、集金業務を委託
33年 4月	建設部水道課が四日市市水道局と改称、地方公営企業法を全面適用
33年 4月	小林簡易水道(小林町)事業開始
33年 6月	水道局庁舎、市役所内から現在地(堀木一丁目)へ移転
34年 4月	桜簡易水道(桜町北)小山田簡易水道(小山田町)事業開始
34年 9月	伊勢湾台風被害に水道局緊急対策本部を設置し対応
35年 4月	第2期拡張事業に着手(計画給水人口160,000人、三滝水源着工)
35年 4月	山之一色簡易水道(山之一色町)鹿間簡易水道(鹿間町)事業開始
36年 4月	内部簡易水道(南小松町・北小松町・貝家町・波木町)事業開始
36年 7月	内部水源地、建設着手
36年 12月	第2期拡張事業第1次変更認可(計画給水人口191,000人、三滝水源の増強、朝明水源及び内部水源の新設)

年 月		水 道 の あ ゆ み
38年 4月		北山簡易水道(北山町・西大鐘町)高花平簡易水道(高花平団地・六名町)事業開始
38年 12月		第2期拡張事業第2次変更許可(朝明水源の位置変更)
39年 4月		野田簡易水道(水沢野田町)神明簡易水道(堂ヶ山町・和無田町)事業開始
39年 4月		漏水防止、計画的作業に着手
39年 12月		朝明水源地、建設着工
40年 4月		水道料金改定実施(平均改定率33.33%)
40年 4月		小西簡易水道(小山町・西山町)山城簡易水道(山城町・札場町・上海老町大沢)事業開始
40年 12月		第2期拡張事業第3次変更認可(計画給水人口241,500人、朝明水源及び内部水源の増強、三滝西水源の新設)
41年 4月		内部簡易水道、上水道に統合
41年 11月		料金の口座振替制採用
42年 4月		水沢簡易水道(水沢地区・水沢野田町除く全域)事業開始
42年 4月		高花平簡易水道、上水道に統合
43年 3月		水道局現庁舎竣工(木造から鉄筋コンクリート造)
43年 5月		メータ検針業務を一部委託
43年 6月		三滝西水源地、建設着工
44年 3月		第3期拡張事業認可(計画給水人口258,200人)
44年 4月		料金計算事務、電子計算委託化(日本電子計算KK名古屋支店)
45年 9月		員弁水源、建設着工
46年 3月		第3期拡張事業第1次変更認可(小牧水源新設)
46年 4月		桜簡易水道を上水道に統合、小牧水源地の建設着工
47年 1月		第3期拡張事業第2次変更認可(県営北勢水道用水の受水計画)
47年 6月		水道料金改定実施(平均改定率67.5% 通増型一部採用、休止料廃止)
47年 7月		山城簡易水道、上水道に統合
48年 3月		第3期拡張事業第3次変更認可(員弁水源の取水井位置変更)
48年 4月		老朽管布設替工事に取組む
48年 10月		北山簡易水道、上水道に統合
49年 6月		神田取水場取水開始
49年 7月		集中豪雨で市内河川決壊、配水管被害を受ける
50年 4月		山之一色簡易水道、上水道に統合
50年 4月		長深取水場取水開始
51年 4月		水道料金改定実施(平均改定率70.38%、口径別料金体系採用)
51年 4月		伝票式会計制度採用
52年 11月		野田簡易水道が水沢簡易水道に統合
53年 6月		県営北勢水道用水(木曽川総合用水系)受水開始
54年 1月		第3期拡張事業第4次変更認可(三滝西水源、員弁水源増強)
55年 4月		水道料金改定実施(平均改定率45.08%)

年 月		水 道 の あ ゆ み
56 年	10 月	小林・小山田・小西 各簡易水道、上水道に統合
57 年	4 月	鹿間簡易水道と神明簡易水道、上水道に統合
57 年	4 月	第3期拡張事業第5次変更認可(計画給水人口272,000人、朝明水源増強、老朽管布設替工事)
58 年	3 月	南部水源管理センター管理棟竣工
58 年	9 月	南部水源集中管理システム完成
58 年	9 月	水道事業用無線装置導入
59 年	1 月	水道料金改定実施(平均改定率27.94%)
59 年	12 月	北部水源管理センター管理棟竣工
60 年	3 月	第3期拡張事業第6次変更認可(計画給水人口275,700人、水沢簡易水道の上水道化)
61 年	4 月	北部水源集中管理システム完成
61 年	4 月	地震対策事業(3ヵ年計画)に着手
62 年	4 月	水沢簡易水道を上水道に統合、市全域の上水道区域化達成
63 年	4 月	水道料金徴収事務、隔月制度採用
63 年	4 月	管工事積算システム運用開始
(平成)		
元 年	2 月	第4期拡張事業認可(計画給水人口304,000人、県営北勢水道用水の受水計画、三重用水系の受水計画地震対策施設整備工事)
元 年	3 月	消費税施行に伴う料金改定議決(改定率3%、施行は「規則による施行日」とし先送り)
元 年	4 月	料金の前納制廃止
元 年	4 月	小規模3階建築の直圧・直結給水方式採用
元 年	9 月	口座振替収納MT交換方式実施
元 年	10 月	デジタル電子交換機、ダイヤルイン方式採用
2 年	8 月	水道局専用汎用コンピュータ設置
2 年	8 月	異常猛暑(給水対策本部) (H2. 8. 9~H2. 8. 23)
3 年	1 月	水道料金改定実施(平均改定率22.23%)
3 年	2 月	水道料金システム運用開始
3 年	4 月	県営北勢水道用水(三重用水系)受水開始
4 年	4 月	企業会計システム運用開始
5 年	2 月	新水質試験室完成
5 年	4 月	開栓手数料廃止
6 年	3 月	第4期拡張事業第1次変更認可(計画給水人口305,000人、員弁水源系中上取水場の開発計画)
6 年	4 月	水道料金改定実施(平均改定率21.01%)
6 年	4 月	水道料金消費税転嫁(3%)
6 年	8 月	異常渴水(給水対策本部設置) (H6. 8. 10~H6. 9. 30)
7 年	1 月	阪神大震災給水支援、復旧支援

年	月	水道のあゆみ
7年	4月	4階建物への直圧・直結給水方式採用
8年	4月	中上取水場取水開始
8年	4月	ホストコンピュータ入替
9年	3月	朝明配水池地震等応急給水拠点を整備
9年	4月	水道料金消費税(5%)6月から実施
10年	3月	山ノ手配水池及び高岡配水池地震等応急給水拠点を整備
10年	4月	水道料金改定実施(平均改定率23.0%)
10年	8月	コンビニエンスストア・郵便局の収納取扱開始
10年	10月	5階建物への直圧・直結給水方式採用
10年	12月	集金制の廃止
11年	3月	一生吹配水池及びあがた配水池地震等応急給水拠点を整備
11年	4月	地図情報システム運用開始
11年	4月	南・北水源管理センターの一元化
11年	8月	第1期水道施設整備事業認可(計画給水人口310,000人、平尾取水場開発、長良川河口堰系県水受水及び関連施設整備拡充、老朽施設の更新と耐震化)
12年	10月	ハンディーターミナル検針実施
13年	3月	水沢北谷配水池竣工
14年	10月	ホストコンピュータ入替、料金課 収納業務一部民間委託
15年	4月	メータ取替業務一部民間委託
16年	6月	検針業務全部法人委託
17年	2月	三重郡楠町と合併(2月7日)
17年	4月	水道局と下水道部が組織統合し、四日市市上下水道局となる
17年	6月	500mlペットボトル入り飲料水「泗水の里」製作、販売
17年	6月	四日市市水道水源保護条例制定
17年	10月	水道料金値下げ実施
18年	1月	四日市市水道水源保護条例施行
19年	4月	高岡配水池小水力発電所稼動
21年	8月	四日市市水道ビジョン策定
22年	3月	第2期水道施設整備事業認可(計画給水人口312,600人、朝明水源地に高度浄水処理設備の導入計画、老朽施設の更新と耐震化)
22年	4月	管路情報システム運用開始
23年	3月	東日本大震災 宮城県松島町給水支援
23年	4月	県営北中勢水道用水(長良川水系)受水開始
23年	9月	朝明水源地に紫外線処理施設を導入
25年	5月	水沢北谷配水池地震等応急給水拠点を整備
26年	4月	水道料金消費税(8%)実施

年 月	水 道 の あ ゆ み
27年 6月	クレジットカード収納開始
28年 12月	防災備蓄缶「泗水の里」製作、販売
30年 4日	朝明水源地に除マンガン施設を導入
31年 2月	四日市市水道ビジョン2019策定
31年 2月 (令和)	第3期水道施設整備計画策定(計画給水人口312,000人、老朽施設の更新と耐震化)
元年 7月	四日市市水道事業経営戦略策定
元年 8月	応急給水栓配備開始
元年 10月	水道料金消費税(10%)実施
2年 4月	「泗水の里」国際品質評価機関モンドセレクション2020最高金賞受賞
2年 6月	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対する緊急支援策として、水道基本料金の半年間(6月～11月)無料化を実施
4年 1月	第3期水道施設整備事業認可(計画給水人口312,000人、小牧水源地に高度浄水処理設備の導入、小牧1号井の取水地点の変更)

### 3. 水道事業認可の概要

	創設		第1期拡張事業		第2期拡張事業				第3期拡張事業								第4期拡張事業		第1期水道施設整備事業		第2期水道施設整備事業		第3期水道施設整備事業		
	四日市市 上水道	富洲原町 上水道	山ノ手地区 軍用水道	当 初	変 更	当 初	変 更	第2次 変更	第3次 変更	当 初	第1次 変更	第2次 変更	第3次 変更	第4次 変更	第5次 変更	第6次 変更	当 初	第1次 変更	当 初	合併 届出	当 初	当 初	当 初	当 初	
許 可 年 月 日	S3.10.22	S3.5.29		S24.5.17	S31.5.29	S35.1.13	S36.12.18	S38.12.27	S40.12.16	S44.3.8	S46.3.31	S47.1.20	S48.3.31	S54.1.29	S57.4.21	S60.3.15	H1.2.20	H6.3.28	H11.8.26	H17.2.3	H22.3.12	R4.1.19			
着 工 年 月 日	S4.10.3	S3.6.27		S23.10.	S23.10.	S35.4.1	S35.4.1	S35.4.1	S35.4.1	S44.4.1	S44.4.1	S44.4.1	S44.4.1	S44.4.1	S44.4.1	S44.4.1	H1.4.1	H6.4.1	H12.4.1	H17.2.7	H22.4.1	R4.4.1			
竣 工 年 月 日	S7.3.31	S4.4.30		S30.3.31	S33.3.31	S38.3.31	S42.3.31	S42.3.31	S45.3.31	S51.3.31	S51.3.31	S54.3.31	S55.3.31	S58.3.31	H1.3.31	H1.3.31	H13.3.31	H13.3.31	H23.3.31	H23.3.31	H31.3.31	R9.3.31			
計画給水人口(人)	50,000	15,000		120,000	104,000	160,000	191,000	191,000	241,500	258,200	258,200	239,500	239,500	257,200	272,000	275,700	304,000	305,000	310,000	322,000	312,600	312,000			
1人1日最大給水量(ℓ)	139.0	167.0		200.0	250.0	300.0	390.0	390.0	410.0	520.0	520.0	650.0	650.0	618.0	592.0	590.0	629.0	629.0	619.4	595.5	482.0	397			
1人1日平均給水量(ℓ)	97.4	125.0		150.0	170.0	231.0	275.0	275.0	307.7	364.0	364.0	455.0	455.0	460.0	444.0	443.0	485.0	491.0	490.8	470.8	396.0	343			
1日最大給水量(m³)	6,950	2,505		24,000	26,000	48,000	74,500	74,500	99,000	134,200	134,200	155,675	155,675	158,900	161,000	162,700	191,300	191,900	192,000	191,800	150,500	124,000			
1日平均給水量(m³)	4,870	1,875		18,000	17,700	37,000	52,525	52,500	74,300	94,000	94,000	108,972	108,972	118,259	120,706	122,000	147,300	149,640	152,141	151,643	123,900	107,000			
事 業 費 (千円)	1,578	245		77,000	271,000	380,000	1,270,000	1,270,000	2,252,114	1,980,000	2,040,000	5,988,000	7,853,000	9,192,000	15,300,000	16,439,500	15,600,000	21,930,000	21,100,000	11,000,000	15,442,100	3,166,500			
目 標 年 次						S39	S43	S43	S45	S50	S50	S55	S55	S57	S63	S63	H12	H12	H22	H22	H30	R12			
給 水 開 始	S3.7.14	S16.2.併合	S24.8.併合																						
水 源 別 施 設 能 力	生桑水源	6,950		17,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	休止	休止	休止	廃止					
	大矢知水源		2,505		3,000	9,000	19,000	9,000	9,000	9,000	14,200	14,200	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	3,000	420	休止	休止	廃止			
	山ノ手水源				3,500	3,500	3,500	3,500	3,500														廃止		
	茂福水源				4,000																				
	河原田水源					11,000	11,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	6,000	6,000	休止	休止	休止	休止	廃止						
	三滝水源						13,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	18,000	18,000	19,510	19,510	21,990	17,040		
	内部水源							12,000	12,000	15,000	18,500	18,500	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	18,800	21,300	21,690	20,910	16,880	14,640		
	朝明水源							18,000	18,000	29,500	29,500	29,500	21,000	21,000	25,000	25,000	21,500	21,500	13,860	13,860	12,300	13,680			
	三滝西水源									10,000	10,000	10,000	14,000	14,000	18,000	18,000	18,000	16,300	16,300	19,810	18,170	13,990	18,760		
	員弁水源										30,000	24,000	24,000	24,000	28,000	28,000	28,000	24,100	28,600	27,540	27,540	28,950	19,800		
m³/ 日	小牧水源											6,000	6,000	6,000	6,000	9,000	8,700	8,700	3,970	3,850	7,360	7,440			
	県営用水受水(木曽川系)											33,400	33,400	33,400	33,400	33,400	33,400	33,400	33,400	36,200	36,200	36,200			
	県営用水受水(三重用水系)																	41,800	41,800	41,800	41,800	41,800	41,800		
	県営用水受水(長良川系)																			10,000	13,000	2,200	2,200		
	計	6,950	2,505		24,000	26,500	49,500	74,500	74,500	99,000	134,200	134,200	157,400	157,400	159,400	163,400	166,400	191,600	192,600	192,000	194,840	181,670	171,560		
配水池容量(m³)	3,000	900	2,500	12,400	6,400	6,400	26,100	26,100	37,100	57,100	57,100	66,100	66,100	81,600	83,600	84,830	108,270	108,570	116,570	121,070	112,335	112,335			

## 4. 水道事業の推移状況

項目	年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
行政区域内戸数	戸	144,557	144,879	146,455
行政区域内人口	人	308,752	306,634	305,599
給水戸数	戸	156,860	157,382	159,079
給水人口	人	308,719	306,597	305,562
普及率	%	99.99	99.99	99.99
配水量	m <sup>3</sup>	38,366,947	38,239,342	38,311,256
1日最大配水量	m <sup>3</sup>	157,829	113,371	115,239
1日平均配水量	m <sup>3</sup>	105,115	104,479	104,962
1人1日最大配水量	ℓ	511	370	377
1人1日平均配水量	ℓ	340	341	343
有収水量	m <sup>3</sup>	35,144,760	34,296,883	34,130,408
有収率	%	91.60	89.69	89.09
給水装置工事新設申請件数	件	1,775	1,620	1,439
職員数 〔管理者除く、 再任用職員・嘱託職員を含む〕	人	109	110	110